

信濃川水系流域委員会 議事概要

開催日時：令和元年6月20日（木） 10：00～12：00

場 所：長岡市消防本部 4階 研修室

- 議事次第：
1. 開会
 2. 挨拶
 3. 出席者の紹介
 4. 設立趣意、規約
 5. 委員長の選出
 6. 議事
 - (1) 河川整備計画の概要
 - (2) 河川整備計画に基づく整備進捗状況
 - (3) 河川整備計画の変更について
 - (4) 河川整備計画変更までの流れ
 - (5) その他（今後の予定等）
 7. 閉会

○議事

①河川整備計画の概要（資料-2）、河川整備計画に基づく整備進捗状況（資料-3）

（委員 A）

- 資料-3の13ページに宮中取水ダムの試験放流 22.65m³/s 時の写真を記載しているが、現在は宮中取水ダムから 40m³/s を下回らないように放流している。また、平常時に右岸側から放流することになっており、新しい写真を使用した方がよい。

（事務局）

- 現在は 40m³/s 放流や右岸側からの放流を行っており、新しい写真に更新したい。

（委員 B）

- 資料-2の河川法の三つの目的の中に、「洪水、高潮等による災害の発生の防止」が書かれている。2011年の東日本大震災以降もやすらぎ堤強化などを実施してきているが、それ以外で津波・高潮に対して考えている計画があれば教えていただきたい。

（事務局）

- やすらぎ堤について、新潟県で想定している津波遡上の検討結果に対して堤防高が満足することを確認しており、現時点で他の事業は想定していない。

（委員 B）

- 新潟は人口集中地域であり、津波の来襲が太平洋側に比べて早いことから、もう少し津波に対応していることが見えやすいような形の資料があってもよいのではないかと。

（委員長）

- 近年の地震の頻発を考えると、津波対応がどのようになされているか、地域住民にわかりやすく説明することも重要であるため、そういった機会において検討いただきたい。

(委員 C)

- 資料-3の「表1 治水対策の当面及び全体の事業展開」で、危機管理型ハード対策の「その後の事業」期間が上流部と中流部は空欄になっているが、下流部はメニューが入っている。上流部と中流部は、「その後の事業」期間では整備は不要という判断なのか。

(事務局)

- 表1に示している「当面の事業」期間が上流部、中流部、下流部で異なっている。危機管理型ハード対策は令和2年度を目標に整備することになっているが、下流部は当面の事業期間が平成30年度完了となっていることから「その後の事業」期間においても実施する計画としている。

(委員 D)

- 下流部は河道掘削を長期間行うことになっている。河川は常に土砂を運搬しており、河道掘削して終わりではなく、掘削箇所を維持していくことが重要になるが、評価するシステムはあるのか。

(事務局)

- 河道掘削箇所の堆積状況などの形状変化、生物の生育状況などをモニタリング、評価し、次に行う河道掘削での形状に反映するなど、工夫しながら進めている。

(委員 E)

- 中流部の15ページ、樋管をフラップゲート化しているが、出水時に適切に動いているのかをリアルタイムで確認できるようになっているのか。

(事務局)

- CCTVによる遠隔監視あるいは操作員が直接確認することとしているが、提示した箇所がいずれの方法かは確認する。

(委員 E)

- ゴミが詰まったりして開閉できないなどの状態を必要な時にリアルタイムで確認できるようなシステムにしてほしい。

②河川整備計画の変更について（資料-4、資料-5-1～5-4）

(委員 D)

- 平成26年1月に策定した整備計画における整備完了箇所は計画から削除するのではなく、順次進めていることを表現できることから「済」と示した方がよいのではないかと。
- 大町ダム等再編事業の実施計画調査の進捗状況について説明があったが、既に対策内容が記載されているのは、実施計画調査結果に対する評価が他の場でなされているからなのか。

(事務局)

- 整備完了箇所の削除については、全国の他の事例にならって削除している。大町ダム等再編事業については、実施計画調査の進捗状況を踏まえて、現行の整備計画にも記載のあった対策内容を具体化させたことが今回の変更の主旨である。次のステップとして事業が建設段階に移行する場合には、河川整備計画ではなく事業評価制度の中で審議を受けることになる。

(委員 A)

- 整備完了した箇所を削除していくと整備計画当初の全体像が見えなくなる。一般社会で接す

るのは改訂の最新版であり、改訂のたびに整備メニューが少なくなって何をやっているのかわからなくなってしまうのではないかと危惧している。そういう意味で「済」と整理しても良いのではないか。

(委員長)

- 計画変更の経緯が判ること、計画の達成経過等が明確なことは重要であるため、事務局にて検討をお願いしたい。

(事務局)

- 検討させていただきたい。

(委員 F)

- 水防災意識社会再構築ビジョンは、想定を超える災害に柔軟に対応していこうとするもので、考え方の転換であり大きな意味を持つものである。それに伴って整備計画に反映していくことは非常に重要なことである。
- 「第5章第6項洪水氾濫に備えた社会全体での対応」の記載内容はよくわかるが、日常的な地域の人と河川との関連もこれまで以上に深く高めていくべきであり、再構築ビジョンの精神を活かして、日常的に市民の関心を河川に導くことが大切だとわかる表現があってもよいのではないか。

(事務局)

- 今回変更部分は、全国的に頻発している大規模な水害を踏まえ、平時を含めて地域と河川管理者が一体となって、社会全体で洪水に対応していこうということで記載させていただいた。これまでの取り組みの中でさらに追記する必要があるのか確認し、必要に応じて追記する。

(委員 G)

- 第5章第6項の記載内容について、他の部分には具体的な地名、箇所が記載されているが、第6項にはそれがない。流域の特徴など水系らしさが書いてあれば、現実としてこのビジョンに対応していかなければならないということが、実感を伴ったものになるのではないか。
- 資料-4の25ページ、第6項に「1.市町による避難勧告等の適切な発令の促進」があるが、その記載は氾濫シミュレーションの明示や市町村への提供といった避難勧告を発令する以前の話になっている。事前の対策が重要であることには同意するので、それがわかるようなセクションに分けて記載してはどうか。
- 資料-4の27ページに「5.水害リスクの評価、水害リスク情報の共有」があるが、地方部においては、もう既に少数の困難者を一般住民が助けるという構図はなく、大多数が避難困難者であるという前提に基づいて最低限命を守るためにはどうしたら良いのかということを考えていかなければならない時期にきている。信濃川流域にも高齢化が特に進んだ地域が多くあるため、流域の特徴としてその実情が反映されると良い。
- 岡山県倉敷市真備町の事例から、リスク情報発信の次の段階として、信濃川で土地利用を将来的にどうしていくかについて言及しなくても良いのか。

(事務局)

- 地域の特徴等の記載が無いとの指摘については、各減災対策協議会の中で地域の取り組み方針を定めており、地域の特性やそれぞれの対応があるため、エッセンスを本文に加えていきたい。

- 土地利用については、主に市町村の取り組みになるため、河川整備計画にそこまで踏み込んだ記載は難しいと考えている。
- 表題とその記載内容が若干合っていない部分については、事務局で表現を検討したい。

(委員 B)

- 今回の変更原案で、事業の加速や推進が非常に強調された内容になっていると強く感じた。整備計画は 30 年程度の計画であり、今後 30 年を考えたときに明るい兆しと、そうではない兆しがあると考えている。
- 明るい兆しに関しては、科学技術の進歩は相当進むのは明らかであるため、新しい技術の導入がうまくいった場合には、少しでも計画の実施や完了を前倒しすることまで盛り込めればよいと思う。
- 一方、ハード対策の推進にあたっては人材育成が課題であり、今後、人口減少の傾向は続く中で、26 ページ前後に人材確保のために努力するという記述が必要ではないか。

(事務局)

- 新しい技術は施工の部分等で活用しているところである。技術の進展があった場合は、遂次整備計画を変更して対応していきたい。
- 人材確保については社会全体の対応ということもあるが、検討したい。

(委員 A)

- 10 ページの「想定し得る最大規模の洪水を含めて」の記載は、想定し得たか、想定し得なかったのか、そういったことが後々問題になる気がする。これからどう想定していくのか、技術の進展で想定できるのかについてお聞きしたい。

(事務局)

- 現状、水防法に基づき浸水想定区域図の検討を進めているところで、想定し得る最大規模の外力として全国的にこの位の雨が降り得るだろうという検討結果を適用し、策定を進めている。想定最大規模については定められるのではないかと考え、記載している。

(委員 A)

- 技術的に想定できるかどうかはあるかもしれないが、30 年後はどうなるかわからない。一般の方が国交省と同じ認識が持たせようかについては、一人歩きする危険性があるので、慎重に検討していただいた方が良い。

(委員長)

- ご意見として今後の検討に考慮していただきたい。

③河川整備計画変更までの流れ（資料-6）、その他（（今後の予定）資料-7）

- 特に意見無し。

以上